

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省6－19)

政策分野名 【施策名】	森林の有する多面的機能の発揮
政策の概要 【施策の概要】	適切な森林施業の確保、面的なまとまりをもった森林管理、再造林の推進、野生鳥獣による被害への対策の推進、適切な間伐等の推進、路網整備の推進、複層林化と天然生林の保全管理等の推進、カーボンニュートラル実現への貢献、国土の保全等の推進、新たな山村価値の創造、国民参加の森林づくり等の推進、国際的な協調及び貢献等
政策に関係する内閣の重要政策 【施策に関係する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 第3の1 ・全国森林計画(令和5年10月13日閣議決定) Ⅲの2 ・森林整備保全事業計画(注1)(令和6年5月24日閣議決定) 第2 ・成長戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) 1(7)、13(2) ・農林水産省地球温暖化対策計画(平成29年3月14日決定、令和3年10月27日改定)

施策(1)		適切な森林施業の確保										
目標①【達成すべき目標】		適正な伐採と更新の確保										
測定指標	ア 令和3年度以降に人工造林を実施した面積		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度			
		実績値		3.4 万ha	6.7 万ha	10.2 万ha	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)					
		達成度合い		(- : -)	(- : -)	(- : -)	(:)	(:)				
	年度ごとの目標値			0 万ha	-	-	-	19 万ha	26 万ha	70 万ha	-	S ↑ - 差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		令和6年度に測定指標の見直しを行ったため、それ以前の目標値は記載していない。										

施策(2)		面的なまとまりをもった森林管理										
目標①【達成すべき目標】		森林の経営管理の集積等										
測定指標	ア 私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度			
		実績値		82%	84%	86%	令和7年 9月 把握予定					
			達成度合い		(A: 137.5%)	(A: 130.0%)	(A: 115.4%)	(:)	(:)		A	S ↑ - 差
年度ごとの目標値			71%	79%	81%	84%	86%	89%	100%			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

目標②【達成すべき目標】		航空レーザー測量を推進し、森林資源情報の精度向上を図る									
測定指標	ア 航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
		実績値		50%	56%	63%	令和7年9月下旬把握予定(暫定値)				
	達成度合い		(－：－)	(A：123.1%)	(A：115.0%)	(：)	(：)		A	S↑－差	
年度ごとの目標値		40%	－	53%	60%	67%	74%	80%			
把握の方法	出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃に把握予定) 算出方法：林野庁の補助事業の実施状況及び都道府県への取組等の聞き取り ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

施策(3)		再造林の推進									
-------	--	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目標①【達成すべき目標】		成長に優れたエリートツリー(注2)等の種苗の生産体制を整備									
測定指標	ア 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		409万本	521万本	625万本	令和7年12月上旬把握予定(暫定値)				
	達成度合い		(A'：307.3%)	(A'：313.2%)	(A'：289.8%)	(：)	(：)		A'	F↑－差	
年度ごとの目標値		283万本	324万本	359万本	401万本	674万本	778万本	3,000万本			
把握の方法	出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法：都道府県からの実績報告 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月上旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】		造林適地を抽出する技術の普及									
測定指標	ア ICT等新たな技術による森林ゾーニング補助ツール等を活用し、造林適地の判別を行った都道府県数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		－	－	34都道府県	38都道府県				
	達成度合い		(－：－)	(－：－)	(A：113.3%)	(A：97.4%)	(：)		A	S↑－差	
年度ごとの目標値		0都道府県	－	－	30都道府県	39都道府県	47都道府県	47都道府県			
把握の方法	出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：都道府県からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

目標③【達成すべき目標】		再造林の確実な実施、省力かつ低コストの造林体系の確立									
測定指標	ア 令和3年度以降に人工造林を実施した面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		3.4 万ha	6.7 万ha	10.2 万ha	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 113.3%)	(B: 83.8%)	(B: 78.5%)	(:)	(:)		-	S↑－差
年度ごとの目標値			0 万ha	3 万ha	8 万ha	13 万ha	19 万ha	26 万ha	70 万ha		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)÷(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度		
		実績値		44%	51%	54%	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(-:-)	(-:-)	(-:-)	(:)	(:)		-	F↑－差
年度ごとの目標値			44%	-	-	-	63%	68%	85%		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)÷(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。									
施策(4)		野生鳥獣による被害への対策の推進									
目標①【達成すべき目標】		鳥獣害防止森林区域を設定し、必要な対策を実施									
測定指標	ア 鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度		
		実績値		59%	63%	63%	令和7年 11月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 100.0%)	(A: 106.8%)	(A: 100.0%)	(:)	(:)		A	F↑－直
年度ごとの目標値			59%	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度11月下旬頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年11月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値÷前年度実績値×100 Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(5)		適切な間伐(注3)等の推進									
目標①【達成すべき目標】		間伐等を推進									
測定指標	ア 令和3年度以降に間伐等を実施した面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		36.5 万ha	69.4 万ha	100.1 万ha	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 96.1%)	(B: 89.0%)	(B: 83.4%)	(:)	(:)		-	S↑－直
年度ごとの目標値			0 万ha	38 万ha	78 万ha	120 万ha	163 万ha	207 万ha	450 万ha		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度7～9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(6)		路網整備の推進									
目標①【達成すべき目標】		路網整備の徹底									
測定指標	ア 林道等の整備量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	17年度		
		実績値		19.57 万km	19.58 万km	19.63 万km	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(B: 61.5%)	(C: 45.0%)	(B: 51.9%)	(:)	(:)		-	S↑－差
年度ごとの目標値			19.49 万km	19.62 万km	19.69 万km	19.76 万km	19.84 万km	19.93 万km	21 万km		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(7)	複層林化(注4)と天然生林の保全管理等の推進										
目標①【達成すべき目標】	針広混交林化の取組等を推進										
測定指標	ア 育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度		
		実績値		-	-	-	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(-:-)	(-:-)	(-:-)	(:)	(:)		-	S↑－差
	年度ごとの目標値		1.5%	-	-	-	2.0%	2.6%	4.3%		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										
目標②【達成すべき目標】	公的主体による森林整備を推進										
測定指標	ア 市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
		実績値		-	81 万ha	103 万ha	令和7年 9月 把握予定				
		達成度合い		(-:-)	(A: 95.3%)	(A: 96.9%)	(:)	(:)		A	S↑－差
	年度ごとの目標値		40 万ha	-	83 万ha	105 万ha	127 万ha	148 万ha	170 万ha		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	花粉症対策に資する苗木の生産や植栽										
測定指標	ア 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		409 万本	521 万本	625 万本	令和7年 12月上旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A': 307.3%)	(A': 313.2%)	(A': 289.8%)	(:)	(:)		A'	F↑－差
	年度ごとの目標値		283 万本	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	3,000 万本		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月上旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(8)	カーボンニュートラル実現への貢献										
目標①【達成すべき目標】	適切な間伐の実施、エリートツリー等の再造林を促進、木材の利用の拡大を通じたHWP(伐採木材製品)(注5)による炭素の貯蔵										
測定指標	ア 令和3年度以降に間伐等を実施した面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		36.5 万ha	69.4 万ha	100.1 万ha	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 96.1%)	(B: 89.0%)	(B: 83.4%)	(:)	(:)		-	S↑－直
	年度ごとの目標値		0 万ha	38 万ha	78 万ha	120 万ha	163 万ha	207 万ha	450 万ha		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度7～9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		409 万本	521 万本	625 万本	令和7年 12月上旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A': 307.3%)	(A': 313.2%)	(A': 289.8%)	(:)	(:)		A'	F↑－差
	年度ごとの目標値		283 万本	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	3,000 万本		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月上旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	ウ 令和3年度以降に人工造林を実施した面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		3.4 万ha	6.7 万ha	10.2 万ha	令和7年 7月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 113.3%)	(B: 83.8%)	(B: 78.5%)	(:)	(:)		-	S↑－差
	年度ごとの目標値		0 万ha	3 万ha	8 万ha	13 万ha	19 万ha	26 万ha	70 万ha		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	エ 国産材の供給量	年度	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度	達成	指標－ 計算分類
		実績値		3,372 万㎡	3,459 万㎡	3,444 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 102.2%)	(A: 101.7%)	(A: 95.7%)	(:)	(:)			
		年度ごとの目標値		3,100 万㎡	3,300 万㎡	3,400 万㎡	3,600 万㎡	3,800 万㎡	4,000 万㎡		
把握の方法	出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、基準値と目標値を直線で結び、暫定値で設定した。										

施策(9)	国土の保全等の推進										
-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目標①【達成すべき目標】	保安林(注6)を計画的に指定										
--------------	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

測定指標	ア 保安林の面積	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		4年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	20年度			
		実績値		－	－	1,229 万ha	令和7年 7月末 把握予定				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			1,227 万ha	－	－	－	1,237 万ha	1,242 万ha	1,306 万ha	－	S↑－直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月末頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和5年10月に全国森林計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										

目標②【達成すべき目標】	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づき治山対策を推進、海岸防災林等の整備強化										
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

測定指標	ア 治山対策を実施したことにより 周辺の森林の山地災害防止機能 等が確保される集落の数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		5年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度			
		実績値		－	－	58.1 千集落	58.4 千集落 (暫定値)				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(B: 60.0%)	(:)			
年度ごとの目標値			58.1 千集落	－	－	－	58.6 千集落	59.1 千集落	60.5 千集落	B	S↑－差
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:100%超、Aランク:80%以上100%未満、Bランク:50%以上80%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										

測定指標	イ 適切に保全されている海岸防災林等の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度	A	S↑－他
		実績値		－	－	98%	98% (暫定値)				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(A: 98.0%)	(:)			
年度ごとの目標値		98%	－	－	－	98%	99%	100%			
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(海岸防災林等の延長－(機能が低下した海岸防災林等の延長－当該年度までに治山事業により機能の回復した海岸防災林等の延長))／(海岸防災林等の延長)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										

目標③【達成すべき目標】	松くい虫(注7)対策等については、防除を引き続き実施、対策については被害先端地に重点化										
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

測定指標	ア 保全すべき松林(注8)の被害率が1%未満の「被害」に抑えられている都府県の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度	A	F↑－直
		実績値		85%	89%	87%	令和7年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 94.4%)	(A: 95.7%)	(A: 91.6%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		85%	90%	93%	95%	98%	100%	100%			
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年8月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	実績値の算定に当たっては、これまで松くい虫被害の発生していない北海道を除く46都府県の割合により算定する。 達成度合(%)＝当年度実績(見込)値／当年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	イ 高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度	B	F＝－直
		実績値		91%	85%	86%	令和7年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 91.3%)	(B: 84.6%)	(B: 86.5%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		100%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上			
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年8月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	被害先端地域が存する都府県の保全松林の被害率を、当該年度の全国の保全松林における被害率以下に減少させる。 達成度合(%)＝(全国の保全松林の被害率)／(先端地域が存する都府県の保全松林被害率)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(10)	新たな山村価値の創造										
目標①【達成すべき目標】	未利用材の熱利用などを推進										
測定指標	ア 国産の燃料材利用量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		935 万㎡	1,024 万㎡	1,132 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 129.9%)	(A: 138.4%)	(A: 148.9%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			693 万㎡	720 万㎡	740 万㎡	760 万㎡	780 万㎡	800 万㎡	800 万㎡	A	F ↑ 一直
把握の方法	出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	森林・林業基本計画で年度ごとの目標値は定められていないため、基準値と目標値を直線で結び、年度ごとの目標値を便宜的に記載。										
目標②【達成すべき目標】	「緑の雇用」事業(注9)によるトライアル雇用等を契機とした移住・定住の促進										
測定指標	ア 新規就業者(林業作業士 (フォレストワーカー)(注10)1年 目研修生)の就業3年後の定着率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		72%	78%	78%	70%				
		達成度合い		(A: 96.0%)	(A: 102.6%)	(A: 100.0%)	(B: 88.6%)	(:)			
年度ごとの目標値			73%	75%	76%	78%	79%	80%	80%	B	F ↑ 一直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、令和7年度の目標値に向けて一定の割合で増加するよう暫定的に設定。										
目標③【達成すべき目標】	「森林サービス産業」(注11)の推進										
測定指標	ア 「森林サービス産業」に取り組 む地域数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		21 地域	49 地域	50 地域	56 地域				
		達成度合い		(A: 105.0%)	(A': 163.3%)	(A: 142.9%)	(A: 93.3%)	(:)			
年度ごとの目標値			0 地域	20 地域	30 地域	35 地域	60 地域	70 地域	70 地域	A	S ↑ 一差
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度5月頃 算出方法:都道府県への聞き取りにより把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(11)	国民参加の森林づくり等の推進										
目標①【達成すべき目標】	多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進										
測定指標	ア フォレストサポーターズ(注12)の登録数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		69.6 千件	70.3 千件	72.4 千件	73.3 千件				
	達成度合い		(A: 99.7%)	(A: 100.1%)	(A: 102.4%)	(A: 100.5%)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値			69.3 千件	69.8 千件	70.2 千件	70.7 千件	72.9 千件	73.4 千件	73.4 千件		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月 算出方法:制度運営団体の情報により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 森林ボランティア団体数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		4,474 団体	4,579 団体	4,227 団体	令和7年 7月 把握予定				
	達成度合い		(A: 99.2%)	(A: 101.3%)	(A: 93.1%)	(:)	(:)		-	S↑－直	
年度ごとの目標値			4,502 団体	4,512 団体	4,522 団体	4,542 団体	4,562 団体	4,582 団体	4,582 団体		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月 算出方法:都道府県からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	ウ 民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		1,148 箇所	1,272 箇所	1,357 箇所	令和7年 9月 把握予定				
	達成度合い		(A: 102.4%)	(A: 112.5%)	(A: 118.6%)	(:)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値			1,101 箇所	1,121 箇所	1,131 箇所	1,144 箇所	1,298 箇所	1,311 箇所	1,311 箇所		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(12)		国際的な協調及び貢献									
目標①【達成すべき目標】		開発途上地域における森林減少・劣化の抑制、山地災害の防止、違法伐採対策等に貢献									
測定指標	ア 持続可能な森林経営(注13)を推進する民間団体等による国際協力プロジェクト数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		99件	103件	111件	111件				
		達成度合い		(A: 107.6%)	(A: 109.6%)	(A: 115.6%)	(A: 114.4%)	(:)			
	年度ごとの目標値		90件	92件	94件	96件	97件	99件	99件	A	S ↑ 一直
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度5月 算出方法:JICA及び公益法人等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

評価結果	目標達成度の測定の結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 測定指標数29個のうち、19個の測定指標が確定している。そのうち、A'が3個、Aが13個、Bが3個(うち、前年度の実績値を下回った指標1個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析(達成度が悪い場合等)【施策の分析】	【(3)①ア、(7)③ア及び(8)①イ】林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数 林業用苗木のうち、成長等に優れた特性を持つエリートツリー等の苗木の本数については、令和5年度の実績値が625万本で、達成度合いが289.8%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の森林は、戦後に造成された人工林が全体の約4割を占め、その多くが資源として利用可能な段階を迎えている。このため、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく必要がある。 特に、近年、国産材需要が増えてきている中で、主伐後の確実な再造林が重要である一方、再造林コストの約7割が初期費用であり、収益が見込めず再造林を実施しないことが多い。このため、再造林費用の低減のための取組を進めることが不可欠となっており、従来の苗木と比べ成長に優れているという特性を持つエリートツリー等の苗木は、下刈り回数の減少や伐期の短縮による育林コストの削減が期待される。 また、令和5年に政府が「花粉に関する関係閣僚会議」を設置し、同年5月に決定した「花粉症対策の全体像」に基づき、花粉の少ない苗木の生産拡大を短期的かつ集中的に進めることとしている。特定母樹に指定されたエリートツリーの花粉量は、一般的なスギ・ヒノキの花粉量の概ね半分以下であり、花粉症対策に資するものとなっている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 エリートツリー等の苗木の供給拡大を図るため、採種園・採徳園の造成及びコンテナ苗生産施設の整備等の支援をしているところ。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 エリートツリー等には「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」第2条第2項に基づき、農林水産大臣が指定した特定母樹(注14)から生産される特定苗木が含まれている。特定苗木の生産量の増加が特に多かったのが九州地方である。九州地方においては、従来使っていた品種が新たに特定母樹へ指定されたことに伴い、特定苗木の普及割合が高まったことや、他の地域よりも樹木の成長が早く、主伐・再造林が進み苗木の需要量が増え、苗木生産量が増加したものと考えられる。 その他の地域は、エリートツリー等の苗木の生産量に想定外の増減は確認できない。このことから、A'となった理由は九州における特定苗木の生産量増加が主な要因であると推測できる。	
		【(10)②ア】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率については、令和6年度の実績値が70%で、達成度合いが88.6%で「B」となり、前年度の実績値(78%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 日本の人工林の約6割が50年生を超え、本格的な利用期を迎えているが、伐採や造林等の森林作業を担う林業従事者数は平成22年の5.1万人に対し、平成27年は4.5万人、令和2年は4.4万人と長期的に減少傾向にあり、林業従事者の一層の確保・育成と定着を図っていく必要がある。 林業労働力の確保のためには、継続して新規就業者を確保するとともに、技能等向上を図る人材育成や働きやすい労働環境の改善などを通じて定着率を高めていくことが重要であり、令和3年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、促進することとされた。 また、令和4年に「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を変更し、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けた取組を推進していくこととされた。 林業生産活動を継続させていくためには、施策を担う林業従事者の確保・育成が重要である。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 林業労働力の確保や山村等への移住・定住の促進に向けては、林業に関心のある都市部の若者等を対象とした就業相談等を行うイベントの開催や、就業希望者の現地訪問の実施及び林業への適性を見極めるためのトライアル雇用の実施への支援のほか、育成に向けては、林業経営体に就業した幅広い世代に対して、林業に必要な基本的な知識や技術・技能の習得等の支援を行う3年間の体系的な研修(フォレストワーカー研修)や現場監督責任者等キャリアアップのための研修等、「緑の雇用」事業による新規就業者の段階的な確保・育成を図っている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修修了生)の就業3年後の定着率の達成度合いは、R6年度はB(88.6%)で、過去3年間と比較すると低位な状況となったが、フォレストワーカーを含めた林業就業者全体の3年後定着率はR3年度67%、R4年度67%、R5年度62%となっておりフォレストワーカーの定着率は、全体の林業就業者のそれと比較すると高位な状況となっており、「緑の雇用」事業による定着率向上への効果は一定程度あるものと考えられる。 また、他産業と比較して、フォレストワーカーのR6年度実績の定着率が落ち込んだ要因を分析するのは難しい状況だが、令和6年度「緑の雇用」の事業の評価に関する調査報告書によると、フォレストワーカー研修生が就業後に不安感として抱く項目の最上位は「作業安全性・けがの可能性」で59.1%となっており、次に「所得水準」が47.4%であった。 新規就業者の定着を図るためには、こうした就業後の不安が解消されていくことが重要であると考えられる。	
	次期目標等への反映の方向性	【(3)①ア、(7)③ア及び(8)①イ】林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数 令和12年度までに特定苗木3000万本の目標に向け、引き続き現行の取組を維持し、実施していくこととする。 九州地方において、樹木の成長が早く主伐再造林が進んだことや、特定母樹に指定された品種が増えたことにより、高い伸率となったが、エリートツリー等の苗木の生産に必要な採種園・採徳園等の造成の効果発現はこれからであり、その整備状況も踏まえた目標値の設定を行う。 また、造林の低コスト化の推進により、植栽密度の減少もみられることから、主伐後の再造林を確実に行う場合に必要とされる苗木の量は変化していくため、林業用苗木生産量に占めるエリートツリー等の苗木の生産割合による目標設定も検討していく。 【(10)②ア】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 就業後の不安を取り除くため、安全対策や雇用条件の改善等の優良事例等を発信するなどの取組に努めていく。 林業への適性を就業前に見極め、就業後のギャップを払拭するためのトライアル雇用等の充実を図り、就業後の定着率向上に寄与される取組を引き続き支援していく。 また、作業安全性を高めるための研修カリキュラム等の充実、カリキュラム検討体制を強化する等、安全対策への取組を支援し、新規就業者の就業後の不安感を払拭していく。 さらに将来的に現場の管理や若手育成等を担っていくキャリアアップの取組についても、研修生や経営体へ周知、働きかけることを支援することで処遇改善につなげ、所得不安の解消と定着率の向上を図っていく。	

学識経験を有する者の 知見の活用			
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	-		
評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算		
	税制		
	その他 (法令、組織、定員等)		
担当部局名	林野庁 【林野庁計画課/森林利用課/整備課/治山課/研究指導課/経営課/木材産業課/経営企画課/ 業務課/企画課】	政策評価実施 時期	令和7年8月

(参考)

用語解説

注1	森林整備保全事業計画	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう施業方法を適切に選択し、多様な森林の整備を行う「森林整備事業」と国土保全、水源の涵養等の森林の有する公益的機能の確保が特に必要な保安林等において治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を行う「治山事業」に関する計画。
注2	エリートツリー	国立研究開発法人森林研究・整備機構により、成長や材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等から得られた個体の中から選抜された、成長等がより優れた精英樹のこと。
注3	間伐	育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が「間伐材」。一般に、除伐後から、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
注4	複層林化	針葉樹一斉人工林を帯状、群状等に択伐し、その跡地に人工更新等により複数の樹冠層を有する森林を造成すること。
注5	HWP(伐採木材製品)	「Harvested Wood Products」の略。パリ協定において、搬出後の木材における炭素量の変化を温室効果ガス吸収量又は排出量として計上することができる。
注6	保安林	森林のうち、水源のかん養、土砂の流出防備、土砂の崩壊防備などの公益的機能の発揮を目的として、農林水産大臣又は都道府県知事により指定された森林。
注7	松くい虫	松くい虫被害は「マツノザイセンチュウ」という体長約1mmの外來の線虫が、在来種であるマツノマダラカミキリ等に運ばれてマツ類の樹体内に侵入し、枯死させる「マツ材線虫病」であり、森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)においては、マツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリ等に限定してこれを「松くい虫」と称している。
注8	保全すべき松林	保安林や景勝地、せき悪地の松林など、公益的機能が高く将来的に保全する必要がある松林であって、松以外の樹種では当該機能を確保することが困難な松林として都道府県知事が指定する高度公益機能森林及び、松林としての機能を確保しつつ、高度公益機能森林への被害の拡大を防止する措置を実施することが適当な松林として市町村長が指定する地区保全森林。
注9	「緑の雇用」事業	未経験者でも林業に就き必要な技術を学ぶため、林業経営体に採用された人に対し講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度。研修年次に応じて研修の内容をステップアップさせ、さまざまな技能を身につけられるよう体系的な研修プログラムが用意されている。
注10	林業作業士(フォレストワーカー)	新規就業者を対象とした安全かつ効率的な作業に必要な知識・技術・技能を習得するための3年間の体系的な研修を修了し登録された者。
注11	森林サービス産業	山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。
注12	フォレストサポーターズ	個人や企業等が「フォレスト・サポーター」として運営事務局に登録を行い、日常の生活や業務の中で自発的に森林整備や木材利用に取り組む仕組み。
注13	持続可能な森林経営	動的で進化する概念として、全てのタイプの森林の経済、社会、環境的価値を現在及び将来世代の便益のために維持し、高めることを目的に森林を管理し又は経営すること。
注14	特定母樹	エリートツリー等のうち、成長量が同様の環境下の対照個体と比較しておおむね1.5倍以上、材の剛性や幹の通直性に著しい欠点がなく、雄花着生性が一般的なスギ・ヒノキのおおむね半分以下等の基準を満たすものを「特定母樹」として指定。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和7年度事前分析表をご覧ください。

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省6-20)

政策分野名 【施策名】	林業の持続的かつ健全な発展
政策の概要 【施策の概要】	望ましい林業構造の確立、担い手となる林業経営体の育成、人材の育成・確保等、林業従事者の労働環境の改善、特用林産物の生産振興等
政策に係る内閣の 重要政策 【施策に係る内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 第3の2 ・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定) 第2 ・森林整備保全事業計画(令和6年5月24日閣議決定) 第2 ・成長戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) 1(7)、13(2) ・林業イノベーション現場実装推進プログラム(令和元年12月農林水産省策定、令和4年7月アップデート)

施策(1)	望ましい林業構造の確立										
目標①【達成すべき目標】	造林コストの低減、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化										
測定指標	ア 人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度		
		実績値		44%	51%	54%	令和7年7月下旬把握予定(暫定値)				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値	44%	－	－	－	63%	68%	85%			
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										
測定指標	イ 自動化等の機能を持った高性能林業機械(注1)等の実用化件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		2件	3件	5件	5件				
	達成度合い		(－:－)	(A:150.0%)	(A:125.0%)	(B:83.3%)	(:)				
年度ごとの目標値	0件	－	2件	4件	6件	8件	8件				
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:補助事業終了後5年間提出される進捗状況等報告書や聞き取り調査にて状況を判定										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	ウ スマート林業(注2)をモデル的に導入した都道府県数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度		
		実績値		21 都道府県	42 都道府県	44 都道府県	47 都道府県				
		達成度合い		(A: 112.5%)	(A': 187.5%)	(A: 128.0%)	(A: 100.0%)	(:)			
年度ごとの目標値			12 都道府県	20 都道府県	28 都道府県	37 都道府県	47 都道府県	-	47 都道府県		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月頃 算出方法:林野庁の補助事業の実施状況及び都道府県への取組等の聞き取り									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	エ デジタル林業戦略拠点構築に向けた取組を実施する都道府県数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	9年度		
		実績値		-	-	16 都道府県	20 都道府県				
		達成度合い		(-:-)	(-:-)	(A': 228.6%)	(A: 117.6%)	(:)			
年度ごとの目標値			7 都道府県	-	-	7 都道府県	17 都道府県	27 都道府県	47 都道府県		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月頃 算出方法:林野庁の補助事業の実施状況及び都道府県への取組等の聞き取り									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)		担い手となる林業経営体の育成									
目標①【達成すべき目標】		長期的な経営の確保									
測定指標	ア 私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合【再掲】	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度		
		実績値		82%	84%	86%	令和7年 9月 把握予定				
		達成度合い		(A: 137.5%)	(A: 130.0%)	(A: 115.4%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			71%	79%	81%	84%	86%	89%	100%		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		施業集約化等を担う森林施業プランナー(注3)の育成、木材の有利販売等を担う森林経営プランナー(注4)の育成									
測定指標	ア 認定森林施業プランナーの現役人数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		2,206人	2,303人	2,375人	2,385人				
		達成度合い		(C: 29.3%)	(B: 51.1%)	(B: 52.1%)	(C: 40.9%)	(:)		C	S↑－差
	年度ごとの目標値		2,167人	2,300人	2,433人	2,566人	2,700人	2,833人	3,500人		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月頃 算出方法:森林施業プランナー協会の認定・更新情報により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)÷(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 認定森林経営プランナーの現役人数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		67人	113人	160人	194人				
		達成度合い		(B: 67.0%)	(C: 37.7%)	(C: 32.0%)	(C: 38.8%)	(:)		C	S↑－差
	年度ごとの目標値		0人	100人	300人	500人	500人	500人	500人		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月頃 算出方法:森林施業プランナー協会の認定・更新情報により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)÷(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標③【達成すべき目標】		林業経営体の生産性の向上									
測定指標	ア 林業経営体の労働生産性(主伐)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		7 m³/人・日	7 m³/人・日	7 m³/人・日	令和8年 3月下旬 把握予定				
		達成度合い		(B:87.5%)	(B:87.5%)	(B:77.8%)	(:)	(:)		B	F↑－直
	年度ごとの目標値		7 m³/人・日	8 m³/人・日	8 m³/人・日	9 m³/人・日	9 m³/人・日	9 m³/人・日	11 m³/人・日		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃 算出方法:都道府県からの回答データを分析して把握 ※令和6年度実績の把握は令和8年3月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値÷当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 林業経営体の労働生産性 (間伐)	年度	基準値	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度	達成	指標一 計算分類
		実績値			5 m³/人・日	4 m³/人・日	4 m³/人・日	令和8年 3月下旬 把握予定			B	F↑一直
		達成度合い			(A: 100.0%)	(B: 80.0%)	(B: 66.7%)	(:)	(:)			
		年度ごとの目標値			4 m³/人・日	5 m³/人・日	5 m³/人・日	6 m³/人・日	6 m³/人・日	6 m³/人・日	8 m³/人・日	
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃 算出方法:都道府県からの回答データを分析して把握 ※令和6年度実績の把握は令和8年3月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												

目標④【達成すべき目標】	造林作業手の育成・確保												
測定指標	ア 安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)(注5)1年目研修生の人数)	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類	
		元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度					
		実績値		720人	746人	778人	708人			B			F＝一直
		達成度合い		(B: 60.0%)	(B: 62.2%)	(B: 64.8%)	(B: 59.0%)	(:)					
年度ごとの目標値			772人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人				
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握												
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
備考													

施策(3)	人材の育成・確保等												
目標①【達成すべき目標】	「緑の雇用」事業等により、人材育成を推進												
測定指標	ア 安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)【再掲】	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類	
		元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度					
		実績値		720人	746人	778人	708人			B			F＝一直
		達成度合い		(B: 60.0%)	(B: 62.2%)	(B: 64.8%)	(B: 59.0%)	(:)					
年度ごとの目標値			772人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人				
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握												
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
備考													

測定指標	イ 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率【再掲】	年度	基準値 元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値 7年度	達成	指標－ 計算分類
		実績値		72%	78%	78%	70%				
		達成度合い		(A: 96.0%)	(A: 102.6%)	(A: 100.0%)	(B: 88.6%)	(:)			
		年度ごとの目標値		73%	75%	76%	78%	79%	80%		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、令和7年度の目標値に向けて一定の割合で増加するよう暫定的に設定した。										
測定指標	ウ 統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等(注6)の育成人数	年度	基準値 元年度	実績値・達成度合い					目標値 7年度	達成	指標－ 計算分類
		実績値		4,785人	5,542人	6,203人	6,752人				
		達成度合い		(A: 107.5%)	(A: 98.9%)	(A: 98.5%)	(A: 100.6%)	(:)			
		年度ごとの目標値		3,128人	4,670人	5,570人	6,250人	6,730人	7,200人		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:現場技能者キャリアアップ対策の実績により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(4)	林業従事者の労働環境の改善										
目標①【達成すべき目標】	林業従事者の通年雇用化										
測定指標	ア 森林組合雇用労働者の年間就業日数210日以上の割合	年度	基準値 30年度	実績値・達成度合い					目標値 7年度	達成	指標－ 計算分類
		実績値		68%	67%	68%	令和8年3月下旬把握予定				
		達成度合い		(A: 98.6%)	(A: 94.4%)	(A: 93.2%)	(:)	(:)			
		年度ごとの目標値		65%	69%	71%	73%	75%	77%		
把握の方法	出典:森林組合統計(林野庁) 作成時期:調査年度の翌年度3月頃 算出方法:(目標年度の年間210日以上就業した組合雇用労働者数)／(組合雇用労働者数の総数)×100 ※令和6年度実績の把握は令和8年3月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度ごとの目標値は、令和7年度の目標値に向けて一定の割合で増加するよう暫定的に設定した。										

目標②【達成すべき目標】		死傷年千人率(注7)を半減										
測定指標	ア 林業の死傷年千人率		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年			
		実績値		24.7 年千人率	23.5 年千人率	22.8 年千人率	23.3 年千人率					
		達成度合い		(B: 61.5%)	(B: 80.0%)	(B: 71.1%)	(C: 43.1%)	(:)				
年度ごとの目標値			25.5 年千人率	24.2 年千人率	23.0 年千人率	21.7 年千人率	20.4 年千人率	19.1 年千人率	12.8 年千人率	C F↓－差		
把握の方法	法出典:厚生労働省「業種別死傷年千人率」 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:年千人率＝(1年間の死傷者数／1年間の平均労働者数)×1,000											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												

施策(5)		特用林産物の生産振興										
目標①【達成すべき目標】		菌床きのご培養施設など生産基盤の整備										
測定指標	ア 国産きのこの生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度			
		実績値		46.0 万トン	45.7 万トン	43.4 万トン	令和7年 7月末 把握予定 (暫定値)					
		達成度合い		(A: 97.5%)	(A: 96.4%)	(A: 91.2%)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			47 万トン	47.2 万トン	47.4 万トン	47.6 万トン	47.8 万トン	48.0 万トン	49 万トン	－ F↑－直		
把握の方法	出典:特用林産物生産統計調査(しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、まつたけ、ぶなしめじ、まいたけ、きくらげ及びエリンギの9品目) 作成時期:調査年度の翌年度8月末(暫定値は調査年度の翌年度6月末)※本年は通常年と異なり翌年度7月末に暫定値を把握予定。 算出方法:調査票の集計による(各都道府県等経由)											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	各年の目標値は食料・農業・農村基本計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。											

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり																																																																		
	【判断根拠】 測定指標数16個のうち、14個の測定指標が確定している。そのうち、Aが5個、Bが6個(うち、前年度の実績値を下回った指標3個)、Cが3個となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。																																																																			
	【(2)②ア】認定森林施業プランナーの現役人数 認定森林施業プランナーの現役人数については、令和6年度の実績値が2,385人で、達成度合いが40.9%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 森林の6割を占める私有林が、小規模零細な所有構造(保有山林面積10ha未満が林家数の約9割を占める)である我が国において、森林施業プランナーは、森林所有者に施業内容やコスト等を明示する施業提案を行い、施業の集約化推進を担う重要な技能者である。 平成20年代前半は、路網整備、機械化の遅れ等による林業採算性の低下等から森林所有者の林業離れが進み、資源が十分に活用されないのみならず間伐等の施業が十分に実施されない状況も一部に見られた。この状況を打開するため、施業内容やコスト等を明示し提案型施業により施業集約化を推進する森林施業プランナーの育成や能力向上が、平成23年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において位置づけられた。 認定の始まった平成24年度以降、国は研修の実施等を通じて育成を支援し、平成31年4月時点で、総認定者数が当時の政策評価目標である2,100人を超える2,299人となった。 さらに、近年、主伐面積が増加傾向にあることから再造林の重要性が高まっている状況に対応する必要があることに加え、令和7年度には森林経営管理法が改正され、市町村が策定する集約化構想を通じて、林業経営体による森林所有者への集約化の働きかけも期待されることとなったことから、このノウハウを持つ森林施業プランナーの重要性はさらに増していくものと考えている。																																																																			
	② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 森林施業プランナーになるには、森林所有者への施業の提案や実行に必要な技術等に関する一次試験、面接による二次試験に合格する必要がある。このため、令和元年度以降、新規認定を目指す者を対象とした研修の実施を都道府県への交付金により支援している。一方で、森林施業プランナーの研修を実施していない都道府県もあることから、令和4年度からは、国においても全国の森林組合や民間事業体の職員等を対象とした研修の実施を補助金により支援している。 また、令和4年度からは、主伐時の再造林提案等の新たな課題にも対処できるようにするための研修を、令和5年度からは、相続等の山林に係る法務や贈与税等の税務に係る研修を新たに開始し、スキルアップやプランナー間の交流の場を提供しているところ。さらに、人材間の連携推進に向けて、林業経営体の経営力強化を主な目的としたシンポジウムを、森林施業プランナーだけではなく、森林総合監理士も含めた多様な人材による交流の場として提供している。																																																																			
	③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 今回(R6年度)、達成度合いがC(40.9%)となった主な要因としては、R6年度の受験者数が前年度と比べ減少(291人→252人)したことに加え、新規認定者数が前年度よりも大幅に減少(133人→105人)したことで、認定の更新を行わなかった者が前年度よりも大幅に増加(61人→95人)したことが挙げられる。 試験により新たに認定された者については、令和3年度は一次試験受験者数176人に対して認定者数(試験による者)120人(68%)、令和4年度は288人に対して151人(52%)、令和5年度は291人に対して127人(44%)、令和6年度は252人に対して101人(40%)となっており、受験者はいる一方で、合格率が低下傾向にある。これは、国が補助金により支援し実施されている研修において毎年延べ40名程度の参加があり受験者の確保に一役買っているものの、森林施業プランナーの制度開始から10年以上が経過し、近年は森林組合や民間事業体のベテラン職員の森林施業プランナーの認定取得が進んだため、経験年数の少ない受験者が増えてきたことによるものと考えられる。 認定の更新については、3年毎に行う必要があり、毎年度の更新率はおおよそ9割前後で変動はないが、更新対象者は、令和4年度534人、令和5年度687人であったのに対し、令和6年度1,003人と前年より約300人増えたことから、内部異動や退職等により認定を更新しなかった実数も増加したのと考えている。 なお、これまでの総認定者数は2,929人である。																																																																			
	○森林施業プランナーに関するデータ																																																																			
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">一次試験 受験者数</th><th rowspan="2">二次試験 受験者数</th><th colspan="2">新規認定者数</th><th rowspan="2">試験の 合格率</th><th rowspan="2">更新 対象者数</th><th rowspan="2">更新者数</th><th rowspan="2">更新率</th><th rowspan="2">現役 認定者数</th><th rowspan="2">(参考) 総認定者数</th></tr><tr><th>試験による者</th><th>実践体制評価認定団体(※)に所属する者</th></tr><tr><td>R3</td><td>176</td><td>125</td><td>120</td><td>13</td><td>68%</td><td>954</td><td>860</td><td>90%</td><td>2,206</td><td>2,538</td></tr><tr><td>R4</td><td>288</td><td>157</td><td>151</td><td>2</td><td>52%</td><td>534</td><td>478</td><td>90%</td><td>2,303</td><td>2,691</td></tr><tr><td>R5</td><td>291</td><td>130</td><td>127</td><td>6</td><td>44%</td><td>687</td><td>626</td><td>91%</td><td>2,375</td><td>2,824</td></tr><tr><td>R6</td><td>252</td><td>101</td><td>101</td><td>4</td><td>40%</td><td>1,003</td><td>908</td><td>91%</td><td>2,385</td><td>2,929</td></tr></table> ※実践体制評価認定団体とは、実践体制評価委員会が、提案型集約化施業の実行体制が組織として確立しているか専門的かつ客観的な立場から審査を行い認定した林業経営体であり、当該経営体に所属し、かつ集約化実績を有する者は、試験を経ずに森林施業プランナーの認定を受けることができる。													一次試験 受験者数	二次試験 受験者数	新規認定者数		試験の 合格率	更新 対象者数	更新者数	更新率	現役 認定者数	(参考) 総認定者数	試験による者	実践体制評価認定団体(※)に所属する者	R3	176	125	120	13	68%	954	860	90%	2,206	2,538	R4	288	157	151	2	52%	534	478	90%	2,303	2,691	R5	291	130	127	6	44%	687	626	91%	2,375	2,824	R6	252	101	101	4	40%	1,003	908	91%	2,385
	一次試験 受験者数	二次試験 受験者数	新規認定者数		試験の 合格率	更新 対象者数	更新者数	更新率	現役 認定者数	(参考) 総認定者数																																																										
			試験による者	実践体制評価認定団体(※)に所属する者																																																																
R3	176	125	120	13	68%	954	860	90%	2,206	2,538																																																										
R4	288	157	151	2	52%	534	478	90%	2,303	2,691																																																										
R5	291	130	127	6	44%	687	626	91%	2,375	2,824																																																										
R6	252	101	101	4	40%	1,003	908	91%	2,385	2,929																																																										

評価結果

測定指標についての
要因分析
(達成度合いが悪い
場合等)
【施策の分析】

【(2)②イ】認定森林経営プランナーの現役人数 認定森林経営プランナーの現役人数については、令和6年度の実績値が194人で、達成度合いが38.8%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 森林経営プランナーは、森林資源が成熟して本格的な利用期を迎える中、伐採後の再造林など森林の持続的利用や木材の有利販売等を企画・実践する者であり、令和3年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、その育成を進めることとされた。 複数の森林施業プランナー等による素材の供給を調整し、有利販売につなげるものであり、木材供給量が増加傾向にある中、販売先の確保、林業経営体の収益向上や山元への還元に向けて重要な役割がある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 森林経営プランナーになるためには、森林施業プランナーとしての実務経験が5年以上かつ管理職経験があるなどの要件が求められ、それを満たした上で、森林経営プランナー研修を受講し、レポートを提出する必要がある。 このため、林業経営体の森林施業プランナー等を対象として、森林資源の成熟化等に伴う主伐・再造林や木材の有利販売等、林業経営上の新たな課題への対応力の向上に係る研修の実施に支援している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 森林経営プランナーの現役人数指標の達成度合いは、R6年度はC(38.8%)で、ここ3年間は低位な状況が続いている。一方、認定制度創設からの各年度の認定実績はR3が67人、R4が46人、R5が47人、R6が38人(この他、認定を更新しなかった者が4人)となっており、着実に認定者数の累計は増加しているところである(認定希望者はほぼ認定されている)。 目標値に対して実績が届いていない状況にあるが、これは、森林経営プランナー研修の受講資格の要件から、対象となる者が限られること、管理職として多忙で研修を受講しづらい状況下の者多いと想定されること、また、制度創設からまだ4年であり、認定を受けることで得られた成果や実績、メリット等が十分に浸透していないことが考えられる。 ○森林経営プランナーに関するデータ <table><tr><th></th><th>認定希望者</th><th>新規認定者</th><th>合格率</th><th>更新対象者数</th><th>更新者数</th><th>更新率</th><th>現役認定者数</th><th>(参考) 総認定者数</th></tr><tr><td>R3</td><td>70</td><td>67</td><td>96%</td><td></td><td></td><td></td><td>67</td><td>67</td></tr><tr><td>R4</td><td>46</td><td>46</td><td>100%</td><td></td><td></td><td></td><td>113</td><td>113</td></tr><tr><td>R5</td><td>48</td><td>47</td><td>98%</td><td></td><td></td><td></td><td>160</td><td>160</td></tr><tr><td>R6</td><td>39</td><td>38</td><td>97%</td><td>67</td><td>63</td><td>94%</td><td>194</td><td>198</td></tr></table>										認定希望者	新規認定者	合格率	更新対象者数	更新者数	更新率	現役認定者数	(参考) 総認定者数	R3	70	67	96%				67	67	R4	46	46	100%				113	113	R5	48	47	98%				160	160	R6	39	38	97%	67	63	94%	194	198
	認定希望者	新規認定者	合格率	更新対象者数	更新者数	更新率	現役認定者数	(参考) 総認定者数																																													
R3	70	67	96%				67	67																																													
R4	46	46	100%				113	113																																													
R5	48	47	98%				160	160																																													
R6	39	38	97%	67	63	94%	194	198																																													
【(2)④ア及び(3)①ア】安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数) 安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)については、令和6年度の実績値が708人で、達成度合いが59.0%で「B」となり、前年度の実績値(778人)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 日本の人工林の約6割が50年生を超え、本格的な利用期を迎えているが、伐採や造林等の森林作業を担う林業従事者数は平成22年の5.1万人に対し、平成27年は4.5万人、令和2年は4.4万人と長期的に減少傾向にあり、林業従事者の一層の確保・育成と定着を図っていく必要がある。 林業労働力の確保のためには、継続して新規就業者を確保するとともに、技能等向上を図る人材育成や働きやすい労働環境の改善などを通じて定着率を高めていくことが重要であり、令和3年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、促進することとされた。 また、令和4年に「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を変更し、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けた取組を推進していくこととされた。 林業生産活動を継続させていくためには、施業を担う林業従事者の確保・育成が重要である。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 林業労働力の確保に向けては、林業に関心のある都市部の若者等を対象とした就業相談等を行うイベントの開催や、就業希望者の現地訪問の実施及び林業への適性を見極めるためのトライアル雇用の実施への支援のほか、育成に向けては、林業経営体に就業した幅広い世代に対して、林業に必要な基本的な知識や技術・技能の習得等の支援を行う3年間の体系的な研修(フォレストワーカー研修)等、「緑の雇用」事業による新規就業者の段階的な確保・育成を図っている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)の達成度合いは、R6年度はB(59.0%)だが、過去3年間も同水準で推移している状況である。 フォレストワーカー1年目研修生の推移はR3年度720人、R4年度746人、R5年度778人となっており、R6年度で微減の状況となっている。 全産業で人手不足になっている背景もあることから、林業でも人手不足となっており、新規就業者数の減少につながったと考えられる。 また、令和6年度「緑の雇用」の事業の評価に関する調査報告書によると、フォレストワーカー研修生が就業前に不安感として抱いている項目の最上位は「作業安全性・けがの可能性」が61.5%となっており、次に「作業環境や仕事のきつさ」が52.9%となっている。 新規就業者の確保・育成を図るためには、これらの不安要素を払拭する取組を推進するとともに、SNS等を活用した幅広い世代へ林業の魅力をPRしていく、実際の林業を見て、体験するマッチングやトライアル雇用の支援による本格就業前の林業への適性や林業就業への理解を醸成する取組を充実させることが重要であると考えられる。																																																					
【(3)①イ】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率については、令和6年度の実績値が70%で、達成度合いが88.6%で「B」となり、前年度の実績値(78%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 日本の人工林の約6割が50年生を超え、本格的な利用期を迎えているが、伐採や造林等の森林作業を担う林業従事者数は平成22年の5.1万人に対し、平成27年は4.5万人、令和2年は4.4万人と長期的に減少傾向にあり、林業従事者の一層の確保・育成と定着を図っていく必要がある。 林業労働力の確保のためには、継続して新規就業者を確保するとともに、技能等向上を図る人材育成や働きやすい労働環境の改善などを通じて定着率を高めていくことが重要であり、令和3年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、促進することとされた。 また、令和4年に「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を変更し、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けた取組を推進していくこととされた。 林業生産活動を継続させていくためには、施業を担う林業従事者の確保・育成が重要である。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 林業労働力の確保に向けては、林業に関心のある都市部の若者等を対象とした就業相談等を行うイベントの開催や、就業希望者の現地訪問の実施及び林業への適性を見極めるためのトライアル雇用の実施への支援のほか、育成に向けては、林業経営体に就業した幅広い世代に対して、林業に必要な基本的な知識や技術・技能の習得等の支援を行う3年間の体系的な研修(フォレストワーカー研修)や現場監督責任者等キャリアアップのための研修等、「緑の雇用」事業による新規就業者の段階的な確保・育成を図っている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修修了生)の就業3年後の定着率の達成度合いは、R6年度はB(88.6%)で、過去3年間と比較すると低位な状況となったが、フォレストワーカーを含めた林業就業者全体の3年後定着率はR3年度67%、R4年度67%、R5年度62%となっておりフォレストワーカーの定着率は、全体の林業就業者のそれと比較すると高位な状況となっており、「緑の雇用」事業による定着率向上への効果は一定程度あるものと考えられる。 また、他産業と比較して、フォレストワーカーのR6年度実績の定着率が落ち込んだ要因を分析するのは難しい状況だが、令和6年度「緑の雇用」の事業の評価に関する調査報告書によると、フォレストワーカー研修生が就業後に不安感として抱く項目の最上位は「作業安全性・けがの可能性」で59.1%となっており、次に「所得水準」が47.4%であった。 新規就業者の定着を図るためには、こうした就業後の不安が解消されていくことが重要であると考えられる。																																																					

		【(4)②ア】林業の死傷年千人率 林業の死傷年千人率については、令和6年度の実績値が23.3年千人率、達成度合いが43.1%で「C」となった。このことに係る要因分析は次のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 森林資源が成熟して本格的な利用期を迎える中、林業従事者数は長期的に減少傾向にあり、林業従事者の一層の確保・育成、定着を図っていく必要がある。このためには、林業従事者の処遇改善と併せて労働安全の確保が重要であるが、測定指標である林業の死傷年千人率は全産業平均の約10倍と極めて高い状況。こうした実態を改善すべく、令和3年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において死傷年千人率の半減目標を掲げるとともに、厚生労働省の「第14次労働災害防止計画」においては林業が重点業種の一つとされ、特に死亡災害の多い伐木作業を中心とした労働災害防止対策が進められている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 林業労働災害の減少に向けては、近年の災害分析結果を基に経営者や従事者が実施すべき留意事項をとりまとめた長官通知の発出(R3.11)や作業安全規範の周知、都道府県等を通じた情報提供・安全意識の啓発、各種補助事業における労働安全に関する要件設定等を行っている。くわえて、労働安全衛生に資する装備・装置の導入及びその普及を図るための安全衛生研修の実施、林業経営体への労働安全コンサルタントによる安全診断、伐木技術の学び直し研修、労働安全確保マニュアルの作成・普及、安全意識の高揚と労働安全の取組の徹底を図る作業安全運動の実施などの取組を支援している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 目標達成に向けて、通知・規範等の周知や林業労働安全に係る情報提供・意識啓発のほか、安全診断、伐木技術学び直し研修、安全衛生装備・装置の導入などの取組支援を行い、令和6年度の安全診断受診経営体数87、学び直し研修参加者数延べ293人、安全衛生装備・装置の導入数1579件(58社、安全研修参加者数1,545人)などの実績があり、安全のための技術や意識の向上、作業環境の改善に一定の効果はあったと考えられる。しかしながら、近年の林業労働災害発生件数は、令和5年は死亡災害29件、死傷災害1,140件であったところ、令和6年においては、死亡災害31件(前年比+2件)、死傷災害1,167件(同+27件)となっており、死傷年千人率は令和3年以降、漸減傾向にあったものの、令和6年は微増している状況。また、林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防)による災害速報データによれば、令和6年の死亡災害のうち、伐木作業中が約7割を占めるなど、特に伐木作業における死亡災害が多くなっている状況。さらに、災害発生状況(林災防速報)をみると、伐倒方向の変化やつづらみなどの木の伐倒など技術面や安全に係る認識の不足が要因と考えられる災害や、危険箇所への立入やかかり木の不適切な処理など遵守すべき事項の不徹底・不適切な作業等が要因と考えられる災害が多数発生している。詳細な要因については、さらに今後具体的な労働災害発生状況が判明した後に分析を進め、効果的な対策の検討、実施を進めていく。
次期目標等への反映の方向性		【(2)②ア】認定森林施業プランナーの現役人数 今年度に改正された森林経営管理法により、森林の集積・集約化の更なる促進が見込まれ、森林施業プランナーが果たす役割に、より一層の期待が高まることから、このことについて周知に努める考え。さらに受験者への配慮として、令和7年度は、一次試験をCBT方式として全国のテストセンターで開催、二次試験もWEBで開催することとして、所在地によらず受験しやすい体制を整えることとしている。また、認定森林施業プランナーを配置している経営体を、高性能林業機械の導入の補助事業における優先採択の対象としているところであり、引き続き、認定取得に対するメリットを周知してまいりたい。なお、令和元年度以降、新規認定を目指す者を対象とした研修の実施は、都道府県への交付金により支援してきたが、森林施業プランナーの研修を実施していない都道府県もあることから、令和4年度からは、国においても全国の森林組合や民間事業体の職員等を対象とした研修の実施を補助金により支援してきたところであり、これら研修の機会の活用を促していく。また、認定取得後は、スキルアップ研修やプランナー間の交流の場を提供していることを周知することで、受験者の掘り起しに努めたい。
		【(2)②イ】認定森林経営プランナーの現役人数 令和2年度以降、木材の有利販売等の林業経営上の新たな課題を担う森林経営プランナーを育成するため、相応の実績がある森林施業プランナーや林業事業体の中級管理者等を対象とした研修の実施を支援しているところである。経営関係の研修を受講できる場はあまりなく、このような貴重な機会を提供していること、また森林経営プランナー同士の意見交換の場を提供していること、経営スキルの向上が経営体の収益向上等に有効であることなどを広く周知することにより、認定希望者を掘り起こすよう努めてまいりたい。また、令和5年度から、認定森林経営プランナーを配置している経営体を、高性能林業機械の導入の補助事業における優先採択の対象として、森林施業プランナーを配置している場合からさらにポイント加算する仕組みとしているところであり、引き続き、認定取得に対するメリットを周知してまいりたい。
		【(2)④ア及び(3)①ア】安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生(の人数)) 「緑の雇用」事業のさらなる活用を促し、林業の魅力と新規就業者に対する研修制度をこれまで以上に幅広い世代に対して働きかけていく。林業への就業意欲の増大を目指し、フォレストワーカー1年目の研修生を確保するため、都市部で開催される各種イベント等への出展や人が多く集まる駅前やサービスエリア等での林業PRイベントの開催等、周知の強化が図られるよう支援していく。また、オンラインでの就業相談の開催、HPやSNS、雑誌等を活用したPR、ポスターやチラシの作成等についても引き続き支援していく。さらに、就業希望者が実際に現地訪問を行うマッチング支援への取組も引き続き支援し、就業前の不安感を払拭していく。
		【(3)①イ】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 就業後の不安を取り除くため、安全対策や雇用条件の改善等の優良事例等を発信するなどの取組に努めていく。林業への適性を就業前に見極め、就業後のギャップを払拭するためのトライアル雇用等の充実を図り、就業後の定着率向上に寄与される取組を引き続き支援していく。また、作業安全性を高めるための研修カリキュラム等の充実、カリキュラム検討体制を強化する等、安全対策への取組を支援し、新規就業者の就業後の不安感を払拭していく。さらに将来的に現場の管理や若手育成等を担っていくキャリアアップの取組についても、研修生や経営体へ周知、働きかけのことを支援することで処遇改善につなげ、所得不安の解消と定着率の向上を図っていく。 【(4)②ア】林業の死傷年千人率 林業の死傷年千人率の半減に向け、特に災害発生件数の多い伐木作業に係る技術の向上や、経営者を始めとする林業関係者の安全意識の改革・向上を図るため、作業者向け伐木技術学び直し研修のプログラムや経営者向け安全診断等の充実、組織一丸となって自主的・継続的な安全衛生管理の実施を目指す労働安全衛生マネジメントシステムに係るマニュアルの作成に取り組む。さらに、安全な作業環境や緊急連絡体制の整備を促進するため、防護ブーツや熱中症対策品、無線機器などの労働安全衛生に資する、より先進的な装備・装置の導入支援に取り組むほか、安全の向上として機械化も重要であることから、ハーベスタ等の高性能林業機械の導入支援に取り組む。また、近年の林業労働災害の分析を進め、より直近の傾向を踏まえた具体的かつ効果的な対策を検討し、実施していく考え。あわせて、令和7年に改正され、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進等が盛り込まれた労働安全衛生法等を踏まえ、都道府県等を通じ、事業者に対して改正内容の周知とともに安全対策の強化を働きかけてまいりたい。

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	-
-----------------------------------	---

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	林野庁 【林野庁経営課/計画課/森林利用課/整備課/研究指導課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施 時期	令和7年8月
-------	---	--------------	--------

（参考）
用語解説

注1	高性能林業機械	従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べ、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のこと。主な高性能林業機械として、フェラーパンチャ、ハーベスタ、プロセッサ、スキッダ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダなどがある。
注2	スマート林業	国内の労働人口は減少することが予測されている中で、林業においてもICT 技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させると共に、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成を進める。
注3	森林施業プランナー	路網計画や間伐方法等の森林施業の方針、利用間伐等の事業収支を示した施業提案書を作成し、それを森林所有者に提示して、合意形成と森林施業の集約化ができる者。森林施業プランナーの現状は、技能・知識・実践力のレベルが様々であることや、森林経営計画の作成の中核を担うものとして期待されていることから、その能力を客観的に評価し、一定の質を確保するとともに、その能力向上を図る上でインセンティブとなる森林施業プランナーの認定制度の運用を平成24年度から開始した。
注4	森林経営プランナー	森林の公益的機能・森林整備の重要性を理解した上で、社会情勢や需要に即した木材の有利販売等による収益の最大化と収穫後の資源循環に取り組み、循環型林業を目指し実践する経営人材。
注5	林業作業士（フォレストワーカー）	新規就業者を対象とした安全かつ効率的な作業に必要な知識・技術・技能を習得するための3年間の体系的な研修を修了し登録されたもの。
注6	統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）等	低コストで効率的な作業システムにより間伐等を行う作業班を適切に管理できる現場技能者であり、段階的かつ体系的な研修を修了し登録された者。複数の現場を統括管理する統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）のほか、各現場の管理を担当する現場管理責任者（フォレストリーダー）が該当する。
注7	死傷年千人率	1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合を示すもの。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和7年度事前分析表をご覧ください。

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省6-②)

政策分野名 【施策名】	林産物の供給及び利用の確保
政策の概要 【施策の概要】	原木の安定供給、木材産業の競争力強化、都市等における木材利用の促進、生活関連分野等における木材利用の促進、木質バイオマスの利用、木材等の輸出促進、消費者等の理解の醸成等
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 第3の3 ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月15日農林水産省・地域の活力創造本部決定、令和5年12月25日改訂)

施策(1)		原木の安定供給									
目標①【達成すべき目標】		原木を安定的に供給する体制への転換									
測定指標	ア 国産材の供給量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		3,372 万㎡	3,459 万㎡	3,444 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
	達成度合い		(A: 102.2%)	(A: 101.7%)	(A: 95.7%)	(:)	(:)		A	F↑－直	
年度ごとの目標値			3,100 万㎡	3,300 万㎡	3,400 万㎡	3,600 万㎡	3,800 万㎡	4,000 万㎡	4,000 万㎡		
把握の方法		出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は森林・林業基本計画に定められていないため、基準値と目標値を直線で結び、暫定値で設定した。									
目標②【達成すべき目標】		川上と川中(注1)との協定取引や直送等の取組を推進									
測定指標	ア 素材生産者から製材工場等 への直送率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度		
		実績値		－	－	48%	－				
	達成度合い		(－:－)	(－:－)	(A: 94.1%)	(－:－)	(:)				
年度ごとの目標値			40%	－	－	51%	－	－	51%		
把握の方法		出典:木材流通構造調査 作成時期:調査年度翌年度の8月頃に公表(次回は令和10年度に調査実施予定) 算出方法:公表資料を基に木材産業課で試算 ※令和6年度は調査を実施しないため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)	木材産業の競争力強化										
目標①【達成すべき目標】	建築用材市場における需要を獲得していくため、製品を低コストで安定的に供給										
測定指標	ア 建築用材における国産材利用量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		1,752 万㎡	1,785 万㎡	1,618 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(B:87.6%)	(B:85.0%)	(B:73.5%)	(:)	(:)		B	F↑一直
	年度ごとの目標値		1,800 万㎡	2,000 万㎡	2,100 万㎡	2,200 万㎡	2,300 万㎡	2,500 万㎡	2,500 万㎡		
把握の方法	出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	細かなニーズに対応した柔軟な製品供給等、JAS製品の利用を促進										
測定指標	ア JAS製材(機械等級区分構造用製材)の認証工場数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		97工場	101工場	104工場	令和7年 12月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 103.2%)	(A: 103.1%)	(A: 102.0%)	(:)	(:)		A	S↑一直
	年度ごとの目標値		90工場	94工場	98工場	102工場	106工場	110工場	110工場		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃(※令和6年度実績の把握は令和7年12月) 算出方法:林野庁調べのデータを基に試算 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	横架材や羽柄材等での利用を拡大										
測定指標	ア 横架材用のラミナ及び羽柄材を含む国産材建築用材(ひき割類)の出荷量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		1,953 千㎡	2,053 千㎡	1,961 千㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 94.3%)	(A: 98.7%)	(A: 93.8%)	(:)	(:)		A	F↑一直
	年度ごとの目標値		2,036 千㎡	2,070 千㎡	2,080 千㎡	2,090 千㎡	2,100 千㎡	2,110 千㎡	2,110 千㎡		
把握の方法	出典:木材需給報告書 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給報告書のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(3)		都市等における木材利用の促進									
目標①【達成すべき目標】		公共建築物等の木造化・内装の木質化を推進									
測定指標	ア 公共建築物の木造率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		13.2%	13.5%	14.8%	令和8年 3月末 把握予定				
	達成度合い			(B: 82.5%)	(B: 79.4%)	(B: 82.2%)	(:)	(:)		B	F↑－直
年度ごとの目標値		13.8%	16%	17%	18%	19%	20%	20%			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月末頃 算出方法:「国土交通省建築着工統計調査」のデータを基に試算 ※令和6年度実績の把握は令和8年3月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(4)		生活関連分野等における木材利用の促進									
目標①【達成すべき目標】		生活関連分野等への木材利用を促進									
測定指標	ア 木材を購入する際、国産材で あることを重視する人の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		21.6%	21.3%	24.1%	23.0%				
	達成度合い			(A: 98.2%)	(B: 88.8%)	(A: 92.7%)	(B: 82.1%)	(:)		B	F↑－直
年度ごとの目標値		20%	22%	24%	26%	28%	30%	30%			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:アンケート調査により認知度を集計し、達成状況を把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ ウッド・チェンジロゴマークの使用 登録数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		136件	250件	326件	387件				
	達成度合い			(－:－)	(A: 116.3%)	(A: 108.7%)	(A: 98.0%)	(:)		A	S↑－直
年度ごとの目標値		136件	－	215件	300件	395件	500件	500件			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:登録者数の合計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(5)		木質バイオマス(注2)の利用									
目標①【達成すべき目標】		燃料材の安定供給									
測定指標	ア 国産の燃料材利用量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		935 万㎡	1,024 万㎡	1,132 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
	達成度合い		(A: 129.9%)	(A: 138.4%)	(A: 148.9%)	(:)	(:)		A	F↑－直	
年度ごとの目標値		693 万㎡	720 万㎡	740 万㎡	760 万㎡	780 万㎡	800 万㎡	800 万㎡			
把握の方法		出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		年度ごとの目標値については森林・林業基本計画に定められていないため、基準値と目標値を直線で結び、年度ごとの目標値を便宜的に記載した。									
目標②【達成すべき目標】		新素材の研究・技術開発を推進									
測定指標	ア 新素材の開発・実証件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度		
		実績値		3件	2件	1件	3件				
	達成度合い		(A: 100.0%)	(C: 66.7%)	(C: 33.3%)	(A: 100.0%)	(:)		A	F＝－直	
年度ごとの目標値		2件	3件	3件	3件	3件	3件	3件			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:補助事業終了後の成果報告書等にて技術や製品の開発・実証の状況を判定									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:95%以上150%以下、Bランク:90%以上95%未満、Cランク:90%未満									
備考											
施策(6)		木材等の輸出促進									
目標①【達成すべき目標】		付加価値の高い木材製品の輸出への転換									
測定指標	ア 製材・合板の輸出額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		176 億円	207 億円	167 億円	148 億円				
	達成度合い		(A: 100.0%)	(A: 99.0%)	(B: 67.1%)	(B: 50.0%)	(:)		B	F↑－直	
年度ごとの目標値		125 億円	176 億円	209 億円	249 億円	296 億円	351 億円	351 億円			
把握の方法		出典:貿易統計(財務省) 公表時期:調査年度の3月頃 算出方法:貿易統計中 HS4407、4412、4413の年内の合計値									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(7)		消費者等の理解の醸成									
目標①【達成すべき目標】		消費者等の理解を醸成、合法伐採木材の流通量を増加									
測定指標	ア 木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		21.6%	21.3%	24.1%	23.0%				
	達成度合い		(A: 98.2%)	(B: 88.8%)	(A: 92.7%)	(B: 82.1%)	(:)		B	F ↑ 一直	
年度ごとの目標値		20%	22%	24%	26%	28%	30%	30%			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:アンケート調査により認知度を集計し、達成状況を把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		136件	250件	326件	387件				
	達成度合い		(- : -)	(A: 116.3%)	(A: 108.7%)	(A: 98.0%)	(:)		A	S ↑ 一直	
年度ごとの目標値		136件	-	215件	300件	395件	500件	500件			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:登録者数の合計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	ウ 第一種登録木材関連事業者が取り扱う合法性が確認できた木材の量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		3,602 万㎡	3,495 万㎡	3,618 万㎡	令和7年 12月下旬 把握予定 (暫定値)				
	達成度合い		(A: 103.7%)	(A: 94.6%)	(A: 92.5%)	(:)	(:)		A	F ↑ 一直	
年度ごとの目標値		3,035 万㎡	3,473 万㎡	3,693 万㎡	3,912 万㎡	4,131 万㎡	4,350 万㎡	4,350 万㎡			
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度4月(暫定値は調査年度の翌年度12月下旬頃把握予定) 算出方法:登録実施機関による年度報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		毎年度の目標値については、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に設定した。									

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	【判断根拠】 測定指標数14個のうち、Aが9個、Bが5個（うち、前年度の実績値を下回った指標4個）となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	【(2)①ア】建築用材における国産材利用量 建築用材における国産材利用量については、令和5年度の実績値が1,618万m ³ で、達成度合いが73.5%で「B」となり、前年度の実績値(1,785万m ³)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が見込まれる中、建築用木材の需要の大部分を占める低層住宅分野について国産材利用の更なる拡大を図るとともに、これまで木材の利用が低位であった非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進めることが重要となっている。 低層住宅分野においては、最も高いシェアを占める木造軸組工法の住宅について国産材使用割合が平成26年度の約3割から令和5年度には5割強まで増加してきており、柱材等において国産材使用割合が上昇している一方、梁などの横架材においては、引き続き輸入材が高いシェアを持つ状況にある。一方、一部の工務店等においては横架材を含めて国産材を積極的に利用する取組が見られる。また、非住宅・中高層分野においては、1～3階建ての低層非住宅建築物の木造率は15%、4階建て以上の中高層建築物の木造率は1%以下と低位ながらも、中高層木造建築物の着工件数・着工床面積は近年増加傾向にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称:都市(まち)の木造化推進法)に基づき、木造住宅における横架材など国産材比率の低い分野での国産材の利用拡大を図るため、加工施設の整備や技術開発などを推進するとともに、製材、CLT(直交集成板)や木質耐火部材等の技術開発・普及、木造建築物に携わる設計者・施工者の育成等により都市等における非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化を推進する取組を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 近年の人口減少も背景に、木造住宅の着工数は長期的に減少傾向にある中で、非住宅建築物等への利用促進により建築用材の需要量の増加が図られることを前提に目標を設定したが、近年は特に人件費や設備費など住宅建設に係るコストが上昇し、木造住宅の着工数が大幅に減少したことや、非住宅・中高層建築物を含む木造建築物全体の着工床面積も3年連続で減少するなど、建築用材の木材需要全体が減少していることが、目標を下回った主な要因と考えられる。 なお、建築用材の総利用量が前年度比19%減となる中で、輸入材が28%減少したことに対して、国産材は9%減に留まり、建築用材等の自給率が昭和42年(1967年)以来56年ぶりに5割を超えたところである。これは、国産材の利用拡大に向けた施策による成果と考えている。	
測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い 場合等) 【施策の分析】	【(4)①ア及び(7)①ア】木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合 木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合については、令和6年度の実績値が23.0%で、達成度合いが82.1%で「B」となり、前年度の実績値(24.1%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 令和3年10月に都市(まち)の木造化推進法が施行され、(ア)法の対象を公共建築物から建築物一般に拡大、(イ)「木材利用促進の日(10月8日)」及び「木材利用促進月間(10月)」の制定、(ウ)農林水産大臣を本部長とし、関係6省からなる木材利用促進本部の設置、(エ)建築物木材利用促進協定の制度の創設等が措置された。 これに併せて、令和3年9月に、経済・建築・木材供給関係団体などの関係者が参画し、木材利用の促進に向けた課題の特定や解決策の検討等を行う官民協議会「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会」(通称「ウッド・チェンジ協議会」)が立ち上がった。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 生活関連分野等への木材利用を促進するために、身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指す「ウッド・チェンジ」の推進を図っている。具体的には、優れた国産材製品や木造建築物等の展開及び国産材利用の意義に関して、一般国民に対する情報発信・木育の機会の充実の取組を支援及び実施してきた。令和6年度は、木材利用促進月間に木材利用に関するシンポジウムを開催したほか、優れた木材建築物等を顕彰するウッドデザイン賞等の支援、林野庁広報誌やウェブサイトによる広報、各種展示会への出展、イベント等における情報発信を支援及び実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ①の動向や②の取組を踏まえると、令和3年度から令和5年度までにかけては、新たな制度の運用等の開始などにより「ウッド・チェンジ」の機運が醸成され、国民の関心が高まったものの、一定の期間を経て「ウッド・チェンジ」の新規性が薄くなったことから、達成度合いがBになったと考える。一方、実績値は増加する傾向がみられることから、事業そのものの有効性は認められる。	
	【(6)①ア】製材・合板の輸出額 製材・合板の輸出額の割合については、令和6年度の実績値が148億円で、達成度合いが50.0%で「B」となり、前年度の実績値(167億円)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 2024年の製材の輸出先は、米国が38%、中国が24%、フィリピンが15%となっている。合板の輸出先は、フィリピンが9割以上を占めている。 米国向けの製材は、主に住宅用フェンスやデッキ材として輸出されている。中国向けの製材は、パレット、内装、家具等に使われている。 米国は、2022年以降、住宅ローン金利が上昇し高止まりした影響で住宅市場が減速し、2024年においても需要が戻っていない状況にある。 中国は、不動産不況等による景気の停滞により、2019年以降、世界からの丸太・製材の輸入量が減少傾向で推移し、2024年においても需要が戻っていない状況にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月決定)」において、木材については、付加価値の高い製材及び合板を輸出重点品目とし、輸出額目標を令和7(2025)年度までに351億円(製材271億円、合板80億円)と設定し、中国、米国、韓国、台湾等をターゲットに輸出拡大を目指すこととした。 林野庁では、輸出拡大に向け、様々なコンテンツを活用した日本産木材製品の認知度向上の取組、海外販路の開拓、輸出に取り組む産地の育成、相手国の建築士等を対象にした木造技術講習会の開催、輸出先国・地域のニーズ・規格等に対応した性能検証等の取組を支援してきた。 また、農林水産省が製材と合板の認定農林水産物・食品輸出促進団体に認定した一般社団法人日本木材輸出振興協会では、海外展示会等への出展や現地関係者向けのセミナー等を通じた販売促進活動、米国への構造用製材の輸出に向けた米国検査機関での性能検証等、業界統一課題への対応の取組を進めてきた。この結果、米国においては、令和6年4月にヒノキについて、令和7年4月にスギについて米国の構造用製材として必要な設計強度が米国製材規格委員会において認可され、米国への構造用製材の輸出に向けた環境が整えられてきたところである。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 2024年の輸出額は、製材は増加(74億円(前年比+14%、前年比+9億円))したものの、合板は大幅に減少(74億円(同-28%、同-29億円))したことが大きく影響したものと考えられる。 製材については、米国及び中国の住宅市場の減速等の影響を受けたため、輸出額の増加は僅かであったと考えられる。 合板については、その多くがフィリピン向けに輸出され、フィリピンで加工後に住宅用建築資材として日本に再度輸入されているため、日本の住宅着工の動向の影響を受けやすい(農林中金総合研究所 調査と情報 2023.3(第95号))。このような中、日本の住宅着工戸数が減少したことにより、フィリピン向けの合板輸出が減少し、合板の輸出額が大きく減少したと考えられる。 一方、米国や中国をはじめ世界的に木材需要が低調な中であっても製材の輸出額は増加していることから、これまで行ってきた②の取組については、日本産木材製品の認知度向上や販路の開拓等に寄与しており、事業の有効性は認められる。	

次期目標等への 反映の方向性	【(2)①ア】建築用材における国産材利用量 建築用材市場における国産材需要を獲得していくためには、JAS製材等の部材の製品を低コストで安定的に供給していく必要がある。そのため大規模工場では加工流通施設の高効率化を図るとともに、中規模工場のうち、工場間連携によって工程分業や再編等を行うことで規模拡大を指向するものに対しては、施設の増設改修や再編に係るコンサルティング等を推進していく。 また木造住宅では横架材や羽柄材等の国産材の使用率が低いためこれを上げていく必要がある。そのため強度に優れた製品・技術の開発を行うとともに、横架材に国産材を利用する場合の標準的な設計の普及等の支援も行う。 加えて非住宅・中高層建築物の木造化率を上げるため、技術開発、木造建築物の設計者・施行者の育成等を行っていく。
	【(4)①ア及び(7)①ア】木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合 これまでも、優れた国産材製品や木造建築物等の展開及び国産材利用の意義に関して、一般国民に対する情報発信・木育の機会の充実に向けての取組を行ってきたが、これに加えて長谷川町子美術館と連携して新規需要者層を発掘する試みを開始したところである。これらの実績等を踏まえ次期目標においては、測定指標の見直しの検討を行いたい。引き続き、木材の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指す「ウッド・チェンジ」の推進を図っていく。
	【(6)①ア】製材・合板の輸出額 従来から実施している輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目（製材、合板）に加えて、令和7年度からCLT、構造用集成材等の輸出促進に向けた施策を措置したところである。これら実績等を踏まえ次期目標においては、測定指標の見直しの検討を行いたい。引き続き、付加価値の高い木材製品の輸出への転換に向けた取組を推進していく。

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	-
-----------------------------------	---

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	林野庁 【林野庁木材産業課/木材利用課/研究指導課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施 時期	令和7年8月
-------	---	--------------	--------

（参考）
用語解説

注1	川上と川中 (川下)	川上は原木を供給する森林所有者や素材生産事業体、川中は原木を加工して木材製品を生産する製材・合板工場等の木材産業事業者、川下は木材需要者である住宅建設事業者やバイオマス発電事業者等を指す。
注2	木質バイオマス	主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和7年度事前分析表をご覧ください。